登録簿

届出番号	15 － 2 －16	開始年月日	平成21年04月20日	変更年月日	
局コード	29	局名	産業労働局	部コード	15
部名	産業・エネルギー政策部				
課コード	2	課名	事業者エネルギー推進課		
同一の事務を所管する課					

保有個人情報を取り扱う事務の名称	都内の中小規模事業所における地球温暖化対策推進のための導入推奨機器指定事務
保有個人情報を取り扱う事務の目的	地球温暖化対策を推進するため、導入又は更新による温室効果ガス削減効果が高いことを確認できる基準が定量化されている機器等について、事業者から申請を受け、導入推奨機器として指定する。
保有個人情報の対象者の範囲	導入推奨機器としての指定を受けるための申請を行った事業者

保有個人情報の記録項目	基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等	その他
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☑ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☑ 住所 ☑ 電話番号 ☑ 電子メールアドレス	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報＊ ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味	☑ 口座情報 ☐ その他＊

保有個人情報の処理形態	☑ 電磁的記録以外 ☑ 電磁的記録 ☐ オンライン結合
保有個人情報の主な収集先	☑ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他＊
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先	☑ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 目的外利用 ☐ 法69条 1項 ☐ 他の都の機関等 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 他の官公庁 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 民間・私人 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ その他＊ ☐ 法69条 2項 4号
外部委託・指定管理者による代行の有無	委託 ☐ 無 ☑ 有＊ 再委託 ☑ 無 ☐ 有＊ 代行 ☑ 無 ☐ 有＊
備考 （＊を付した項目について具体的内容等を記載）	委託内容：導入推奨機器としての指定を受けるための申請の受付 ※令和4年7月1日付け組織改正に伴う開始
事務を廃止した場合	廃止年月日： 文書保存期限：